

医療法人稲生会(札幌市)における「障害者の生涯学習」に関する取組

医療法人稲生会について

- ・平成25年開設。「困難を抱える人々とともに、より良き社会をつくる」を理念に掲げ、3つのD（Diversity【多様性】 Dialogue【対話する】 Design【デザイン・創造する】）を大切に取組を推進。
- ・在宅で人工呼吸器等の高度な医療的ケアを必要とする重度の障害を有する患者の生活を支援するために、訪問診療/訪問看護/居宅介護/短期入所事業を実施。
- ・医師、看護師、作業療法士、言語聴覚士、社会福祉士等の多職種の職員とともに、医療のみならず保育、療育、教育、社会参加、両親・兄弟姉妹の支援など一体的なサービスを提供。
- ・法人開設以来、「みらいつくり学校」と銘打った生涯学習活動を展開。患者家族とともに当事者が主体となり、学び、活躍できる機会を提供。
- ・平成30年8月から「みらいつくり大学」を開設し、高等教育や生涯学習の機会が少なかった重度肢体不自由の障害者を対象とした学校卒業後の学びについて実践研究を開始。



「みらいつくり大学」による学びの構成・特徴

【学習プログラムの運営方法】

- ・全12回の講義（8月～2月）、18時～19時半
- ・講師からの話題提供（45分程度）の後、ゼミ形式でディスカッションを実施。当事者の主体的な発言や議論を重視。
- ・大学教員や経験豊かな当事者、実践者を外部講師として招聘、質の高い講義を提供。
- ・大学教員が講師を務める場合はその教員の所属する大学キャンパス内で講義を実施。
- ・受講後はレポートを提出。自らの学びを振り返りながら学びの定着を図る。

【関係機関・団体との連携】

- ・重度肢体不自由者、特に人工呼吸器等の高度な医療的ケアを日常的に必要とする障害者の学習内容や支援体制構築の在り方について研究協議。
- ・大学教員、教育委員会指導主事、特別支援学校教員、障害当事者、事務局で連携協議会を組織。

【学習プログラムの構成】

- ・「地域共生社会の実現に向けた障害当事者の自立」をテーマに、身体的自立論、精神的自立論、社会的自立論で構成。
- ・具体的内容
 - 障害当事者運動の歴史・現在における意義
 - 福祉制度を成り立たせる「信頼」
 - 障害福祉論の変遷
 - 映画という表現による障害福祉観に対する挑戦等

【コーディネーターの配置】

- 特別支援学校教員経験者かつ作業療法士
 - ・療育及び人工呼吸器等の導入支援に従事してきた知識経験を有する。
- ・学習プログラム開発と連携協議会の議論をつなぎ研究全体をコーディネート

【学習サポート体制】

- ・会場までのアクセスは、参加者各自が障害福祉サービスの「重度訪問介護」等を利用。
- ・ヘルパー（重度訪問介護）が同席し、トイレ介助、痰吸引、意思疎通支援等を実施。
- ・体調や都合により、会場に来られない受講生に、ICT機器（オリヒメ等）を活用したオンラインでの参加支援。
- ・緊急時の医療体制の確保（スタッフが医師、看護師、作業療法士等）。

【平成31年度にむけて】

- ・体験型の学びとして「表現論」講座を設ける。
- ・重症心身障害者と職員の共同研究
- ・平成30年度の受講生がリサーチフェローとして運営側に参画。